

プレミアム付商品券



10月から予定されている消費税率の引き上げに合わせ、増税の影響緩和や地域の消費喚起のため、低所得者や子育て世代を対象としたプレミアム付商品券を発行します。

▼内容

額面2万5千円の商品券を2万円(5千円のプレミアム)で購入できます(一人につき500円券10枚つづりが5セットまで)。1セットずつ分割購入もできます。

▼対象者

①1月1日時点で本市に住民票があり、2019年度住民税が非課税である方
※課税されている方に生活の面倒を見てもらっている方、生活保護の受給者等は対象外。

②9月30日時点で本市に住民票があり、2016年4月2日以降に生まれた子(3歳未満の子)が属する世帯の世帯主の方

▼申込み

対象のうち①の対象となる可能性のある方に、8月上旬に申請書類を送付します。希望する方は必要事項を記入し、提出してください【原則郵送】。申請内容を確認し、対象となる方には後日購入引換券を送付します。

▼申請期間

8月上旬から11月30日(土)まで

▽対象のうち②の方は、9月中旬以降に直接購入引換券を送付するため、申請書の提出は必要ありません。

▼プレミアム付商品券の購入方法

購入引換券により、販売場所で購入してください。

▽販売期間

9月中旬から2020年2月28日(金)まで

▽販売場所

本庁舎および各振興局庁舎
※振興局での販売は12月27日(金)までです。

▼商品券を使用できる店舗と期間

商品券の使用可能店舗は、商工団体などを通じて市内の店舗を広く募集し、商品券の購入引換券と一緒に対象者に送付する予定です。また、使用可能店舗の一覧は市ホームページでも公開します。

商品券は10月1日(火)から令和2年3月31日(火)まで使用できます。

▼注意事項

▽原則、申請期間外の申請は受け付けません。

▽申請しても、対象要件を確認した結果、対象とならない可能性もあります。

▽申請期間などは各市区町村により異なります。本市以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認してください。

《申請・問合せ》環境経済課
☎23-4480



教育懇談会

豊岡の教育の現状と課題について考える

市の教育方針や具体的な取組み、少子化による教育課題などについての説明、意見交換を次のとおり開催します(詳しくは市ホームページをご覧ください)。



▼対象者 本市在住の方

▼その他 一時保育の必要な方は、参加する会場の開催日2週間前までに申し込んでください。

《申込み・問合せ》教育総務課☎23-1117

《開催会場・開催日》

開催日	地 域	会 場
7月18日(木)	日高	日高地区コミュニティセンター 多目的ホール
7月22日(月)	出石	出石庁舎 大会議室
7月23日(火)	城崎	城崎庁舎 大会議室
7月25日(木)	但東	但東庁舎 大会議室
7月29日(月)	豊岡(港地区)	港地区コミュニティセンター 大会議室
8月6日(火)	豊岡(港地区除く)	本庁舎 大会議室
8月8日(木)	竹野	竹野庁舎 大会議室

※時間は各会場とも、午後7時30分から1時間程度を予定しています。

※各地域の状況に合わせた説明内容となりますので、できるだけ住んでいる地域の会場にお越しください。

情報公開条例等運用状況

平成30年度豊岡市情報公開条例および豊岡市個人情報保護条例の運用状況をお知らせします。

情報公開条例に基づく公開請求は185件あり、処理状況は公開が30件、部分公開が154件、文書不存在が1件でした。また、個人情報保護条例に基づく開示請求は5件あり、処理状況は開示が1件、部分開示が4件でした。



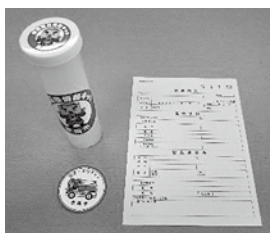
救急時に備える「救急医療情報キット」を配布

市では、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯などを対象に、救急医療情報キットを配布しています。

これは、救急時に必要な情報を冷蔵庫に保管し、救急隊の迅速な救命活動につなげる

ものです。配布を希望する方は、問合せ先に連絡してください。

既にキットをお持ちの方は、医療情報記録用紙の内容の確認・更新をお願いします。



【キットの内容】
保管容器
マグネットシール
医療情報記録用紙

《情報公開条例運用状況》

(単位：件)

部局	請求件数	請求に係る決定		
		公開	部分公開	不存在
市長部局	110	17	92	1
教育委員会部局	25	4	21	0
上下水道部局	47	7	40	0
その他の部局	3	2	1	0
合計	185	30	154	1

《個人情報保護条例運用状況》

(単位：件)

部局	請求件数	請求に係る決定		
		公開	部分公開	不存在
市長部局	4	1	3	0
教育委員会部局	0	0	0	0
上下水道部局	0	0	0	0
その他の部局	1	0	1	0
合計	5	1	4	0

《問合せ》 総務課 ☎ 23-11116

消費生活相談員の知恵袋

20

「フリマアプリのトラブルに注意」

フリマアプリは、スマートフォンなどを使い、インターネット上で実際のフリーマーケットのように個人同士が品物を売買できるサービスです。利用が広がるにつれ、トラブルも増えています。

◆相談事例

①フリマアプリで化粧品を購入。事前に代金を出品者の銀行口座へ振り込むよう指示され振り込んだが、商品が届かない。

②フリマアプリに出品した子ども服を発送したが、購入者から「商品が届かない」と苦情を受けた。

◆フリマアプリの仕組み

購入者がアプリ運営会社商品代金を支払い、商品が購入者に届いたことを確認してから、運営会社が出品者に代金を送金する仕組みの仲介サービスが通常です。この仕組みにより「代金を支払ったのに商品が届かない」といったトラブルが起きにくくなっています。

◆事例①のように運営会社が

定めた決済方法を利用せず、出品者に直接支払うと解決することは困難です。絶対に行わないようにしてください。また、事例②のように出品者側にもトラブルが起きており、利用者同士のルール順守が求められています。

◆アドバイス

アプリ運営会社によっては、トラブルがあった場合、利用規約により取引のキャンセルなどのサポート制度を設けていることもあります。フリマアプリでは基本的に個人同士の取引です。当事者間でトラブルの解決を図ることとなります。利用前には「規約をよく読む」疑問点は出品者に直接質問する「商品の発送には追跡が可能な方法を取る」ことを心掛けましょう。

《豊岡市消費生活センター》

▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後4時

▽相談場所 生活環境課内
▽電話相談 ☎ 21-9001



2~3

今月のイチオシ

4~7

市政ニュース

8~23

クロースアップ
豊岡

24~29

くらしの情報

30~31

保健行事

32~33

つどいの広場・
図書館

34~35

主な相談・
主な行事